

大牟田市企業局告示第17号

総合評価一般競争入札の公告について

総合評価一般競争入札を行うので、大牟田市企業局契約事務規程（平成14年企業管理規程3号）第2条において準用する大牟田市契約規則（平成2年規則第26号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成20年10月15日

大牟田市企業管理者 西山安昭

1 入札に付する事項

事業名 大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業

事業場所 共同浄水場建設予定地：大牟田市臼井新町1丁目地内

その他：上の原浄水場、荒尾市中央水源地、大牟田市水道施設、高田中継ポンプ場

事業概要

大牟田市及び荒尾市（以下「両市」という。）が共同で、共同浄水場の設計、工事及び維持管理並びに共同浄水場外施設の維持管理をDBO方式で実施する。

事業期間

① 設計及び工事期間 契約締結の翌日から平成24年3月31日まで

② 維持管理期間 平成24年4月1日から平成39年3月31日まで

2 入札参加に必要な資格

(1) 入札参加者の構成等

入札参加者の構成等は、次のとおりとする。

- ① 入札参加者は、単独企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業等により構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）とする。
- ② 応募グループを構成する企業数の上限は任意とするが、本事業の実施に関して各々の構成員が適切な役割を担う必要がある。応募グループは、構成員の中から代表企業1社を定め、代表企業が入札参加資格の申請及び入札手続きを行う。
- ③ 応募グループは、本施設の設計を行う企業（設計企業）、膜ろ過装置製造企業、本施設の工事を行う企業（プラント設備企業及び工事企業）並びに本施設の維持管理業務を行う企業（維持管理企業）を含む企業により構成されることを基本とする。なお、SPC（維持管理業務を実施するための特別目的会社）への出資のみを行う企業も構成員となることができるが、代表企業にはなれない。
- ④ 応募グループは、入札参加表明書により、代表企業及びその他の構成員の企業名及び携わる業務について明らかにし、併せて入札参加資格確認申請書を提出するものとする。
- ⑤ 代表企業の変更は、認めない。
- ⑥ 入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の提出後、構成員の変更は、原則として認めない。ただし、両市がやむを得ない事情があると認めた場合に限り、

構成員の変更を認めるものとする。

- ⑦ 応募企業及び応募グループの構成員は、他の応募企業及び応募グループの構成員となることはできない。
- ⑧ 膜ろ過装置製造企業及び本施設の工事を行う企業は、本施設の工事を行う目的で共同企業体（以下「建設JV」という。）を結成するものとする。ただし、(3) 上記②に定める要件を1社で満たす場合は建設JVを結成する必要はない。
- ⑨ 構成員全てがSPCに出資するものとする。

(2) 共通の資格要件

- ① 「大牟田市指名停止等措置要綱」及び「荒尾市工事等請負契約及び委託契約に係る指名停止等の措置要綱」に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続きの決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法の更生計画の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、その旨を証する書類を提出することにより、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者又は再生手続をなされていない者であること。ただし、再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る民事再生法の再生計画の決定があった場合にあっては、その旨を証する書類を提出することにより、再生手続開始の申立てをしなかった者又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- ④ 入札参加資格確認基準日において、国税、県税及び市税に未納の税額がある者は構成員となることができない。
- ⑤ 本事業の事業者選定支援業務受託者（株式会社日水コン）、受託者の関連会社（受託者の発行済み株式総数の20%以上の株式を有し、又はその出資の20%以上の出資をしているか、若しくは受託者の代表権を有する役員を兼ねている企業等）及び事業者選定支援業務に関与した者は、本事業の事業者選定に係る応募企業及び応募グループの一員となることはできない。

本事業にかかる両市の事業者選定支援業務に関与した者は次のとおりである。

- ・財団法人 日本経済研究所
- ・アンダーソン・毛利・友常法律事務所

- ⑥ 本事業の審査委員が所属する企業、その親会社又は子会社でない者であること。

(3) 各企業の資格要件

入札参加者は、本施設の設計、工事及び維持管理の各業務を行うものとして、以下の①から③の各項目の区分に応じ、全ての要件を満たすこと。なお、複数の項の要件を満たす者は、当該複数の項の業務を行うことができる。

① 設計企業

ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

イ 両市いずれかの平成20年度競争入札資格者名簿（測量等委託業務）に登録されていること。ただし、本事業については、両市いずれかの一般競争入札参加資格要件を満たす場合は参加を認めるものとする。

ウ 技術士（上下水道部門の上水道及び工業用水道の資格を有する者で、技術士法（昭和58年法律第25号）に定めるものをいう。）が1名以上在籍していること。

エ 国内において、日量5千 m^3 以上（公称能力）の浄水能力を有する浄水場（水道）の設計実績を有すること。

② 建設JV

ア 膜ろ過装置製造企業は、財団法人水道技術研究センターの膜ろ過装置の技術認定を有すること。

イ プラント設備企業（機械）は、国内において、日量1千 m^3 以上（公称能力）の浄水能力を有する膜ろ過装置の設置実績があること。

ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、工事企業は土木一式工事及び建築一式工事、プラント設備企業（機械）は機械器具設置工事及び水道施設工事並びにプラント設備企業（電気）は電気工事につき特定建設業の許可を受けていること。また、同一の業務を複数で行う場合は、少なくとも1社がその要件を満たすこと。

エ 両市いずれかの平成20年度競争入札資格者名簿（建設工事）に登録されていること。ただし、本事業については、両市いずれかの一般競争入札参加資格要件を満たす場合は参加を認めるものとする。

オ 入札参加資格確認基準日において、建設業法に規定する総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）【最新のもの】の総合評定値（P点）が建築一式工事について1,000点以上、土木一式工事について1,000点以上、機械器具設置工事について1,000点以上、水道施設工事について1,000点以上及び電気工事について1,000点以上であること。また、同一の業務を複数で行う場合は、少なくとも1社がその要件を満たすこと。

③ 維持管理企業

ア 国内において、日量1万 m^3 以上（公称能力）の浄水能力を有する浄水場（水道）の運転管理実績を有すること。また、入札参加資格確認基準日において、1年以上の運転管理実績を有すること。

イ 水道技術管理者（水道法第19条に定める者をいう。）の資格を有する者が

1名以上在籍すること。また、受託水道業務技術管理者としてSPCに在籍し、共同浄水場に常勤すること。

3 入札説明書等の公表

本事業に係る入札説明書等を次のとおり公表する。

(1) 公表

入札公告の日

(2) 公表場所

本市企業局ホームページ

<http://www.city.omuta.lg.jp/kigyokyoku/jousuidou/kyoudo-dbo.html>

4 入札参加資格の確認

入札参加者は、上記「2 入札参加に必要な資格」に掲げる条件等を有する確認を受けるため、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書を提出すること。詳細は入札説明書に示す。

(1) 提出部数

入札説明書に定める書類をまとめて1部提出すること。

(2) 提出方法

下記「1 4 (1) 問い合わせ先」に示す場所に持参又は郵送（書留）により提出すること。

(3) 受付期間

ア 持参による場合

平成20年12月8日（月）及び12月9日（火）の9時から12時及び13時から17時までとする。

イ 郵送による場合

平成20年12月9日（火）の17時必着で提出のこと。

(4) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、平成20年12月15日（月）に書面により通知する。

5 入札説明会及び現地見学会

入札説明書に示すとおり。

6 入札説明書等に関する質問受付及び回答公表

入札説明書等に関する質問の受付と回答の公表を行う。詳細は入札説明書に示す。

7 入札書類の提出

上記「4 (4) 入札参加資格の確認結果の通知」において、入札参加の資格がある旨の通知を受けた入札参加者は、入札に参加することができる。

(1) 提出書類と部数

詳細は入札説明書に示す。

(2) 提出方法

下記「1 4 (1) 問い合わせ先」に示す場所に持参又は郵送（書留）により提出

すること。

(3) 受付期間

ア 持参による場合

平成21年1月13日(火)の9時から12時及び13時から17時までとする。

イ 郵送による場合

平成21年1月13日(火)の17時必着で提出のこと。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。

- ① 入札参加資格のないものが入札したとき
- ② 入札時の提出書類が所定の日時までに到着しないとき
- ③ 入札参加者が2通以上の入札をしたとき
- ④ 入札書の記名押印及び金額の記載がないとき又は金額を訂正したとき
- ⑤ 入札書記載の金額、記名、件名又は印形が認知しがたいとき
- ⑥ 連合その他不正の行為があったと認められるとき
- ⑦ その他入札の条件に違反したとき

9 落札者の決定

(1) 入札書類に関するヒアリングの実施

両市は提案内容確認のために必要と判断した場合に、入札参加者に対してヒアリングを実施する。詳細は入札説明書に示す。

(2) 評価の基準

入札書類の評価の基準は、落札者決定基準に示すとおりである。

(3) 審査委員会の設置

提案内容の評価は、「大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業審査委員会」(以下「委員会」という。)において行い、両市は、委員会の審査結果を受けて落札者を決定する。

両市は、委員会における審査結果を取りまとめて、落札者決定の通知後速やかに公表する。

10 入札保証金

入札保証金は免除する。

11 契約保証金

建設工事請負業者は、建設工事請負契約金額の100分10以上の額又はこれに代わる担保を、SPCは1年間の維持管理業務委託契約金額の100分10以上の額又はこれに代わる担保をそれぞれ契約保証金として両市に納める。なお、契約保証金の詳細は各契約書による。

12 予定価格(入札書比較価格)

金 8,818,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含まない。)

1.3 低入札価格調査基準価格（入札書比較価格）

金 6,895,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）

1.4 低入札価格調査限度価格

有

1.5 その他

(1) 問い合わせ先

大牟田市企業局 経営企画課

所在地 〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

電話 0944-41-2850

FAX 0944-41-2842

電子メール jousuijo@city.omuta.lg.jp

(2) 必要事項等の追加

本書に定める事項以外に入札の実施にあたって必要な事項が生じた場合には、入札参加資格確認結果の通知前においては本市企業局のホームページを通じて、また入札参加資格確認結果の通知後においては代表企業に宛てて各々通知する。

(3) 虚偽の記載をした場合

提出書類に虚偽の記載をした場合は、その入札は無効とする。

(4) 著作権

提出書類に含まれる著作物の著作権は、本市に帰属しないが、公表、展示、その他本市が本事業に関し必要と認める用途に用いる場合は、本市はこれを無償で使用できるものとする。

(5) 提出書類の取扱い

提出書類は返却しない。

(6) 入札後の異議の申立て

入札参加者は、入札書類の提出後において、入札説明書等や現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(7) 入札の取りやめ等

不正行為により入札を公正に行うことができないと認められるときは、入札を延期し、又は取り止めることがある。

(8) その他

詳細は入札説明書等による。